

平成 2 1 年 2 月 1 2 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第3回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成21年2月12日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時38分
休憩 午後 1時33分～1時34分
休憩 午後 1時47分～1時48分

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 中村 祐治 宮田 由香
田中 健一 古岡 邦人
澤 利夫

署名委員 宮田 由香

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
指導課長	樋口 豊隆	統括指導主事	堀田 直樹
指導主事	中嶋 富美代	学校給食課長	石井 雅隆

- 5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

- (1) 議案第 1 号 平成21年度立川市立学校校長候補者の内申について(秘密会)
- (2) 議案第 2 号 平成21年度立川市立学校副校長候補者の内申について(秘密会)
- (3) 議案第 3 号 立川市学校給食運営審議会への諮問について(学校給食費の改定について)

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価について

3 報告

- (1) インフルエンザによる学級閉鎖について

平成21年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年2月12日

教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第1号 平成21年度立川市立学校校長候補者の内申について(秘密会)
- (2) 議案第2号 平成21年度立川市立学校副校長候補者の内申について(秘密会)
- (3) 議案第3号 立川市学校給食運営審議会への諮問について(学校給食費の改定について)

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価について

3 報告

- (1) インフルエンザによる学級閉鎖について

午後 1時30分開会

開会の辞

中村委員長 それでは、平成21年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員については、宮田委員、よろしく願いいたします。

本日は議案3件、報告1件、その他はございません。

それでは、本日の議事日程に従って議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案

(1) 議案第1号 平成21年度立川市立学校校長候補者の内申について(秘密会)

(2) 議案第2号 平成21年度立川市立学校副校長候補者の内申について(秘密会)

中村委員長 議案第1号平成21年度立川市立学校校長候補者の内申についてですが、これは審議の仕方についてご提案はございますか。

澤教育長。

澤教育長 議案1号・2号は人事構想と関係しますので、一緒に付議したいと思っております。

中村委員長 わかりました。

それでは、そのようにしてよろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、異議なしと認めて、議案第1号平成21年度立川市立学校校長候補者の内申と、議案第2号平成21年度立川市立学校副校長候補者の内申についてを議事を進めたいと思っておりますが、この2件については、人事案件でありますので秘密会にしたいと思っておりますが、ご異議はございますか。

[「異議なし」との声あり]

中村委員長 それでは、秘密会にいたします。

では、暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後 1時48分再開

中村委員長 休憩をといて、会議を再開いたします。

議 案

- (3) 議案第3号 立川市学校給食運営審議会への諮問について
(学校給食費の改定について)

中村委員長 そうしましたら、議案第3号立川市学校給食運営審議会への諮問について（学校給食費の改定について）、ご説明・提案をお願いしたいと思います。

澤教育長。

澤教育長 議案3号でございますけれども、学校給食費の改定について、立川市学校給食運営審議会へ諮問をしたいということでのご提案でございます。詳細については、学校給食課長から説明をさせます。

中村委員長 では、石井学校給食課長、よろしく願いいたします。

石井学校給食課長 それでは、議案第3号立川市学校給食運営審議会への諮問について（学校給食費の改定について）のご説明をいたします。

本議案につきましては、立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第2条第1項第13号の規定に基づきまして、立川市学校給食運営審議会条例第1条に基づき、立川市学校給食運営審議会に同条例施行規則第2条第1項第2号について諮問をするものでございます。

本市の学校給食費につきましては、平成5年12月の改定以来、中学校給食につきましては平成9年10月の給食開始以来、食材料の厳選や見積り合わせによる価格競争などを行いつつ、今日まで据え置いてまいりました。

しかし、中国産食材料への薬物混入や産地偽装問題など、「食」に関する事件が相次ぎまして、食材料への国産志向が高まったことも影響いたしまして、食材料調達要綱で、国産・無添加を原則としております本市の学校給食にとりまして、その運営が非常に厳しい状況になっております。

また、食の安全確保と食育推進等の観点から、給食で使用する食材料につきましては市内生産物を優先して使用しておりまして、今後もこれを推進してまいりたいと考えております。

学校給食の実施にあたりましては、施設・設備・運営などの費用は市が負担いたしまして、食材料につきましては保護者が給食費として負担するということが定められております。

つきましては、立川市の将来を担う小・中学生に対しまして、安心・安全で、栄養バランスの取れた給食水準を維持するために、立川市学校給食運営審議会に対しまして、別紙（案）のとおり、学校給食費の改定について諮問してまいりたいと考えております。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上です。

中村委員長 提案ありがとうございました。

それでは、質問とかご意見、ございますか。

よろしいですか。まず、諮問についてということでございますので、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、ご意見なしと見て、議案第3号立川市学校給食運営審議会への諮問について（学校給食費の改定について）の提案を承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

中村委員長 では、異議なしと認めて、議案第3号立川市学校給食運営審議会への諮問につ

いては承認されたことを確認いたします。

では、議案を終わりにして、引き続きまして、協議に移っていききたいと思います。

協 議

(1) 教育委員会点検・評価について

中村委員長 では、協議の(1) 教育委員会点検・評価について、小林総務課長、ご提案、ご説明をお願いいたします。

小林総務課長 協議第1、教育委員会点検・評価について、ご説明いたします。

お手元に事前にお配りいたしました教育委員会、点検・評価の報告書案、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)」(平成19年度分)についてご説明いたします。

1枚目をお開きください。この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして、平成19年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告するものでございます。

裏面をお開きください。目次のとおり、この報告書といたしましては、1、平成20年度教育委員会点検・評価の基本方針、それから、内容といたしまして、教育委員会の活動点検・評価、もう一つは教育委員会の施策の点検・評価、以上の内容となっております。

まず、1ページ目の基本方針でございます。

こちらにつきましては、昨年の第15回の定例会でご決定いただきました「平成20年度教育委員会点検・評価の基本方針」でございます。

一部追加がございましたので、その部分だけご説明いたします。

2の「対象」の部分でございます。基本方針、昨年の15回の定例会で決定いただいた部分につきましては、施策の点検・評価の部分のみでございましたけれども、内容としては、教育委員会の活動点検・評価も必要であるというご意見でございましたので、2の「対象」、「教育委員会の会議の運営、会議の公開、事務局との連携、市長との連携、自己研鑽、学校及び教育施設の6活動について活動項目別に点検・評価する。」をつけ加えました。

同じく、削除の部分が一つございます。3の施策点検・評価の実施方法の でございます。当初、 の「生涯学習、図書館、スポーツに係る外部評価は、市民交流大学評価委員会、図書館協議会、スポーツ振興審議会等の既存組織が点検・評価を行う。」となっておりましたけれども、こちらについても、学校教育関連施策と同様、「ふさわしい学識経験者の知見を有する」という形で、コメントをいただくような形になってございますので、 については削除したいと思います。

続きまして、教育委員会の活動点検・評価でございます。

こちらについては、前回の意見交換会の中でご意見をいただいた部分を主に追加してございます。追加部分のみご説明いたします。

まず、活動内容の(1)教育委員会の会議の運営に関するこの、教育委員会会議の運営上の工夫でございますが、下線の部分、コメント、「今後、年間スケジュールの作成等による計画的な取り組みも必要」という部分を追加してございます。

続きまして、(4)教育委員会と市長との連携に関することでございますが、こちらについては、評価Aで、既に市長との意見交換会を持っていますが、「さらなる工夫も必要」という部分を追加してございます。

続きまして、(5)教育委員会の自己研鑽に関するこの、「意見交換会の実施状況」を追加してございます。こちらについては、既に19年度で本格実施に向けた意見交換会の試行も行っておりますので、評価をAとしましてコメントをつけてございます。

それから、(6)学校及び教育施設に関するこの、所管施設訪問、こちらについては委員よりご指摘いただきまして、既に計画的に施設を訪問されているということでございましたので、評価Aで、「計画的な訪問を実施した」というコメントを追加してございます。
中村委員長 ちょっとよろしいですか。

小林総務課長 ここまでで、はい。

中村委員長 それでは、説明を一旦切らせていただいて、今ご説明のあった部分について、基本方針以下ですね、それと、教育委員会の活動の点検・評価について、ご意見、質問等ございました、どうぞ出していただきたいと思えます。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 コメントもつけ加えてちょっと申し上げてもよろしいでしょうか。

中村委員長 はい。まず、どの部分についてですか。

田中委員 コメントの部分なんです。

中村委員長 教育委員会の活動の点検・評価ですか。

田中委員 そうです、点検・評価ですね。その中にコメントという部分がございますね。そこに入ってよろしいでしょうか。

中村委員長 少しお待ちください。まことに申しわけございません。

初めに、1ページ目の については、やっておいたほうがいいんですね、ここを先に。

小林総務課長 こちらについては、運用の中で、一時的に既存の組織を使わないという形で。

中村委員長 ああ、そうですか。では、特にはよろしいですね。

小林総務課長 はい。

中村委員長 わかりました。

それでは、田中委員、大変失礼いたしました。ご説明というか、ご意見ですか、お願いいたします。

田中委員 今説明をいただいたコメントのところ、ちょっと二、三、つけ加えたらどうかななんていうのがあったものですから。例えば、(2)の教育委員会の会議の公開等に関するこの、このB評価、 なんですけども。

中村委員長 ですね、はい。

田中委員 そのコメントのところで、「公開までに時間がかかる課題がある」と。ここでは、文章表記としては、「公開まで時間がかかり、今後の工夫が必要である」なんてしたらどうかと考えたのですが。

中村委員長 今後の。

田中委員 今後の工夫が必要である。「公開まで時間がかかり、今後の工夫が必要である」と。

あと、(4)の委員会と市長との連携に関すること、前回もさせていただいて、内容のほうは結構変わってきたのですが、そこは「さらなる工夫も必要」と出てますけれども、上のところにあるように市長との意見交換会がある。

このところ、「さらなる工夫も必要」のところを、「さらに充実した意見交換の工夫が必要である」と。「さらに充実した意見交換の工夫が必要である。」そんなには大差はないんですけども、ちょっと丁寧にまとめまして。

あと、(6)なんですけれども、よろしいでしょうか。(6)の学校及び教育施設に関すること、この中の 学校訪問、この中で、コメントの中の2行目、「各校の道徳公開講座」と出ておりますね。これは正式にはならない。

中村委員長 ああ、そうですね。

田中委員 道徳「授業」が入っているので、「道徳授業地区公開講座」、それが正式名称であると思います。

あと、(6)の、「計画的な訪問を実施した」というのは、できれば一つか二つぐらいつけ加えながらやるとさらに、そういうところを訪問したんだなということで、入ったらどうかと思います。

中村委員長 今ご意見が幾つかありましたが、まず一つが、文言の訂正については特に、正式名称にするので必要ないと思いますので、それは指摘のみにしていきたいと思います。

ご意見がありまして、今の田中委員から出たことについてもありますが、皆さんからまずご意見を出して、それから言っていきたいと思いますので、ほか、ございますか。

宮田職務代理、よろしく願いいたします。

宮田委員 まず、この活動項目の立て方ですが、各市町村の例にならっていることありまして、基本的にはこの形を取るのがよろしいのかなと思いますが、さらなる具体的なコメントをつけ加えるに当たって、この項目の表現をもう少し工夫することがいいのではないかと考えています。

まずは、(2)番の1番、「教育委員会会議の傍聴者の状況」ですが、この項目の立て方からしますと、傍聴者に関いており、さらにその傍聴者の数の状況によって評価されてしまうということなので、それはそれとして、もう少し簡単に、この受け入れの方法についてはいいのか悪いのかというような部分と、さらに、その受け入れた結果、傍聴者が少なかったということであれば、では、そこについてはどのような工夫が今後必要かということがつけ加えられていかれるかなと。我々、次年度に向かって、もう少し具体的な課題を解決し

ていく道筋ができるのではないかというふうに感じました。

そういう展開をしますと、活動の項目の立て方として、4番の教育委員会と市長との連携に関する事、この連携が意見交換だけの項目になってしまっているの、このあたりもどうなのかなと。

それから、5番の研修会への参加状況や、6番の意見交換会の実施状況が、自己研鑽に関する事でいいのだろうか。

それから、意見交換会に関しては、自己研鑽にとどまらず、実は会議の運営の内容に踏み込む部分でもあるかなと思いますので、ここのあたりの関連をもう一度確認したほうがいいかなということと、それから、6番の学校及び教育施設に関する事、7番、学校訪問ですけども、実際には学校訪問、訪れるだけではなく、多少の助言をしていたかなということもありますので、「訪問及び助言」というところで、助言することも活動の点に入れてはどうだろうかと思います。

そういうことで、この道徳授業公開講座と、学芸会、展覧会等では、さまざまな意見の交流があったかなということがありましたので、訪問においての効果の部分もコメントのところにももう少し具体的に入れられるかなというふうに思いました。

それから、2番の所管施設訪問についても、やはり具体例が必要かなということです。

中村委員長 以上でよろしいですか。

宮田委員 はい、以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

ほかは、いかがですか。

そうしましたら、まず、宮田職務代理からいただきました、活動項目について少し考えたほうがいいのではないかという意見が出ましたが、この点についてはいかがでしょうか。

では、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 先ほどの教育委員会会議の傍聴の状況のほうは、確かにそうかなというふうに思いますので、名称は少しこれは変えたほうがいいかもしれないのと、もし、傍聴者がふえないという状況は何に原因があったのかということを見ると、土・日教育委員会とか、夜間教育委員会とか、そういうこともやはり考えなければいけないということになれば、課題としてやはりコメントにその辺は入れておいたほうがいいかなというように思いました。

それと、あと、(4)の市長との意見交換会はこれだけなのかという話で、他市の例だと、定期協議をやっているとかというの、たしか例えば教育長と市長とが毎月その定期協議をやっているとか、そんなのも入っていたというのを見た記憶があるんですけども、確かにこれは「教育委員会との」ということになると、実際にはこの活動指標しか今のところやってないので、年に何回かですね。予算のときと、あと懇親のときとですから、そういう状況なのかなと。

(6)は、確かにそのとおりだなと思っていて、「及び助言」も入ってもいいのかなと思

いましたけれども。

あと、さっきの(5)の自己研鑽のところちょっと今、意味合いとして、この自己研鑽に関することがもう少し、活動項目としてふやせという意味だったのですか。

中村委員長 では、宮田職務代理、今の。

宮田委員 私はちょっと、十分に整理がまだできていないのですが、「自己研鑽に関する」というのをこの活動内容に入れる必要があるのかどうかということです。

中村委員長 ああ、そういう意味で。

宮田委員 はい。で、例えば研修会への参加や意見交換会の実施というのは、自己研鑽ではなく、教育委員会の会議の運営に関して、このようなものに出ることによって、会議の運営にさまざまな効果や課題、問題提起ができるというふうに考えまして、自己研鑽というのは活動内容ではないというふうに思いますが、どうですか。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 ただ、教育委員会というのは5人の合議制で成り立っている部分があるので、やはり各個人、委員さん委員さんがやはり自己研鑽をしていかなければいけないだろうという視点で立っているのだけれども。委員会総体というよりも、各個人に着目してという。

中村委員長 そうですね。

宮田委員 だから、それを点検・評価される項目であるのかどうかという考えがね。

澤教育長 ああ、そういう意味でね。

宮田委員 大前提のことですので、はい。

中村委員長 今、まず、活動内容、活動項目についてご意見が出ました。

整理していきたくと思いますが、あと、コメントについて、その次、協議していきたくと思いますが、まず、自己研鑽に関することについては、必要ないのではないかという意見も出て、教育長のほうから、必要だということもありましたが。

田中委員。

田中委員 当委員会で行った活動、あるいは運営、それはやはり教育委員会として何か活動し、研鑽を兼ねる。それが、全体に波及効果があるわけですね。

そういう意味では、私は、ここの中にやはり活動内容として入れていいのではないかと、そう思います。ですから、教育長と同じ意見です。

中村委員長 わかりました。

そうしたら、もっとたくさん審議しなければいけないのでしょうかけれども、これはやはり我々の資質向上ということは、先ほどの(2)の傍聴のところにもありましたが、この会をさらに魅力的にするという意味においても、我々の基礎力、基礎能力を高めるということで非常に重要な要素だと私自身も考えますので、この項目は残すということにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

もちろん、これは議題ではありませんけれども、協議ですから。

宮田委員。

宮田委員 私も、自己研鑽に関することの必要性というのは十分に認めておりますし、今後
も必要であると考えています。

ただ、この点検・評価表のつくり方に関して、このような項目の立て方というのはもう少し
工夫が必要かなということで、教育委員会の会議の運営に関することという大項目の中に
一部、「自己研鑽に関すること」というのを活動項目の一つの中に入れるほうが、自己研鑽
は何によって自己研鑽をされているかということが明確にわかると思います。

中村委員長 わかりました。

そうしたらこれは、私ども昨年の6月12日から意見交換を始めて、初めて教育委員会の活
動の点検・評価、先ほど小林総務課長から説明がありましたとおり、初めてしたもので、ま
だ不十分な点多々あると思いますが、試行するということが非常に重要な点もございます。

特にこの教育委員会自身の点検・評価については、前回から出てきたものでございま
すので、まだ未熟な部分がございます。今後、やはりきちんともっと我々が教育委員会として機
能するために、教育委員として自分自身も能力を高めていくために、この項目等については
精査、改善する必要があると思いますが、まだ試行途上という意味合いも含めるということ
もありますので、今回はぜひ、文教委員会に報告ということもありますので。

では、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 今の各委員さんからいただいた意見を事務局でもう一度、戻って議論して、もう
1回これを修正、もちろんしたいと思います。もっとも意見もありましたので。

それと、宮田委員の意見についても、もうちょっと他市の例も研究させていただいて、ど
ういうふうに、やりやすい、いい方法でちょっと検討していきたいと思います。

中村委員長 わかりました。では、今の意見については、事務局で集約して整理して、もう
1回提案ということになると思いますが、ほかにご意見はありますか。特に、一人の意見か
ら出た点もありますので、いかがでしょうか。

確かに、コメントのところに課題が少ないという点はありますよね。

澤教育長 そうですね。ですから、これはもう一度、すぐにまた修正して。

中村委員長 そうですね。

澤教育長 皆さんにお送りして、また見てもらいたいと思います。

中村委員長 AはAなりに、A評価ということでしょうけれども、だからといって課題がな
いということではないと思いますので。

そうしたら、扱いはそれでよろしいですか。

[「はい」との声あり]

澤教育長 また再度、協議なりさせていただくということで。

中村委員長 それでは、きょうは協議ですので、皆さんからいただいたご意見をもとに事務
局でもう1回修正していただくということで、では小林総務課長、扱いは今のとおりでよ
ろしいですか。

小林総務課長 はい、結構でございます。

中村委員長 今後はこれを。今後の予定についてご説明いただければと思います。

小林総務課長 一応、施策の点検・評価のほうをご議論いただいた後に、お話ししようかと思っております。

中村委員長 そうですね。わかりました。

では、まずこれは終了して、では、その次、お願いいたします。施策の点検・評価についてお願いいたします。

小林総務課長 これは、一つずつやっていったほうがいいですか。

中村委員長 そうですね、一つずつお願いいたします。

小林総務課長 それでは、16の施策の点検・評価表になりますので、順次ご協議ください。

これまでご議論いただいた内容を、最終的に6名の知見を有する学識経験者にコメントをいただきまして、6に記載してございます。

この6の記載を参考に、最終的に教育委員会の点検・評価(案)、最終案としてまとめたものが一番下の欄でございます。下線の部分が、学識経験者のコメントを参考に加えたり、変更したものでございます。

まず、この第1の生涯学習支援体制の整備につきましては、下線の部分、「市民主体の生涯学習推進に向けては、市民リーダー登録制度などによる人材の活用を進めることが必要である」という部分、大石先生からいただいてございますこの部分を加えさせていただきます。

以上です。

中村委員長 それでは、16項目については一つずつやっていきたいと思いますが、これについてはかなり今までも審議を進めてきましたので、場合によっては確認のみということで終わると思いますが、まず、第1番目の生涯学習支援体制の整備について、いかがでしょうか。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 これは、最初の事務局評価はAであったわけですが、やはり委員会の中で議論していく中でBに評価になると。なおかつ、外部評価委員のコメントも、まだ課題が残っているのだということの表記がありましたので、私はこれで、B評価で、最終的な評価としては、大石委員さんに入れていただいたのでこれでいいかなとは思っていますが。

中村委員長 では、協議はよろしいですか。結論は出さないということですが。

では、通過していきたいと思えます。

それでは、2番目、お願いいたします。

小林総務課長 2番目、ライフステージ応じた生涯学習活動への支援でございますが、こちらについても大石先生からコメントをいただいてございますが、表現の違いはあれ、内容的にはほぼ1次評価で教育委員の皆さんからコメントをいただいた内容と変わりございませんので、この部分については特に追加・変更はございません。

中村委員長 いかがですか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、確認だけでいきたいと思います。

3番、ご説明をお願いいたします。

小林総務課長 生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進でございますが、こちらも同様に、追加・変更はございません。

以上です。

中村委員長 よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、その次からは、今度は学校教育の充実についての項目に移っていきます。

では、4番目、確かな学力の育成について、お願いいたします。

小林総務課長 こちらにつきましては、国立音楽大学の宮地先生からコメントがございまして、7の下線部分、「今日的課題である小学校段階からの英語活動を取り入れた国際理解教育やIT教育へもさらなる取り組みが望まれる」、この部分を追加してございます。

中村委員長 いかがでしょうか、この部分は。

かなり今まで議論してきたと思う部分ですが。

[「結構です」との声あり]

中村委員長 そうですか。

では、その次、5番目。あ、今のところですか。

宮田委員 はい、申しわけありません。

最終のところはいいのですが、部分的な表現の中で、「特色ある学校づくり、教員の研修（そのための教育センターの早期建設）というこの表現を、もう少し変えたほうがいいのかと。

中村委員長 どういうふうに。あるいは趣旨でも結構です。

宮田委員 要するに、この括弧書き。

中村委員長 ああ、括弧書きですね。

宮田委員 教育センターの早期建設というものなのか、「そのための」ということにすると、教育センターのイメージがもうここで決められてしまうので、「教育センターによる機能の充実を図る必要がある」とか、「さらに様々な工夫が必要である。確かな学力の向上には」、確かな学力の向上には教育センターが必要だということになっていますよね、これだと。

中村委員長 ああ、なるほどね。

宮田委員 なので、並列で、「特色ある学校づくり」という中に「確かな学力の向上」であるとか、ああ、確かな学力の向上や特色ある学校づくり。

中村委員長 ああ、なるほどね。

宮田委員 というような、学校としての機能充実を図るためその必要があるということと、教育センターもそのためには必要ではないかというような表現のほうが、より、その必要性がはっきりするのではないかなというので。ちょっとすみません、文言の整理なんです。

中村委員長 今は、趣旨よりもむしろ文言の整理ということですが、今の点は。ただご意見

として取り上げて。

澤教育長。

澤教育長 どうか、1次評価はこういうふうにしておりましたので。

1次評価はそういうことになっておりましたので、最終評価ですから当然直してもいいわけですが、今言った趣旨でいけば、その辺を強調する形で、「確かな学力」につなげる形での表記にするといいと思います。

宮田委員 そのようにお願いします。

中村委員長 では、表記を工夫するというので、ほか、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、4番目を通過して、5番目の確かな心の育成について、お願いいたします。

小林総務課長 こちらにつきましても宮地先生からコメントをいただいております、下線部分、「いじめや不登校には教育相談等で充実した対応を図っている。社会性を滋養するための集団規律の育成にはさらなる取り組みが望まれる」と、追加してございます。

中村委員長 今の5番目ですか。

宮田委員 はい。これでよろしいと思いますが、こちらのほうもちょっと文言の部分で、1行目の「このことから高い教育効果が得られていると判断する」となっていますが、この教育に「高い」というのをつける必要があるのかどうか。

中村委員長 「高い」という表現ですね。なるほどね。

宮田委員 「高い」は、何をもちょう高いのか低いのかということにもなるので、このコメントに対してはこういうのはつけなくていいのではないかと。

中村委員長 では、それは表現の問題だから、ご意見だけでよろしいですね。特に議論することもないと思います。それでよろしいですか。

宮田委員 はい。

中村委員長 ほか、ございますか。

田中委員、お願いいたします。

あ、さっきごめんなさい、宮田職務代理、指名を忘れました。

宮田委員 いえいえ。

中村委員長 では、田中委員、お願いいたします。

田中委員 3番のところ、先ほど申し上げましたが、「道徳授業地区公開講座」、これが正式名称です。

中村委員長 はい。

田中委員 したがって、6番の外部評価のコメント、このあたりも、正式のところ「道徳授業地区公開講座」と、そういうふうにお直しいただきたいと思います。

中村委員長 はい、わかりました。そうですね。正式名称にということですから、ご指摘ということで承りたいと思います。

5 番目、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、6 番目、健康・安全教育の充実について、小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 こちらにつきましては、「日常の教育指導において事故防止、薬物乱用への対応など諸機関との連携を図りながら取り組んでいる。現代の諸相に鑑み、健康に関する教育指導、安全教育への取り組みは今後とも緩めることはできない」、これを新たに追加してございます。

中村委員長 いかがですか。はい。

宮田委員 この5 番のところの表記というのは、これは残るのでしょうか。この点検・評価というので残るのですか。

中村委員長 小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 今事務局で考えています想定の様式というのは、これで考えています。このほうが、皆さんがご検討いただいた過程がつまびらかになるかと思えます。

中村委員長 そうすると、今のは質問ですが、では、意見ですか。宮田職務代理お願いいたします。

宮田委員 「食教育の充実を期待する」となっていますが。

中村委員長 どの。

宮田委員 5 番のところのコメントですが、この「食教育の充実」というのは、ちょっとあまりにも表現が大きすぎるので、これは「食教育とは何ぞや」ということにまでなるので、私がちょっとイメージしたところによりますと、「家庭教育とも連携し」とか、「家庭教育との連携を期待する」ではいかがかなと思えますけれども。

「社会情勢を踏まえ、食の安全を確保」と、「食教育の充実」、要するに食教育は家庭との連携が図れる部分でもあるので、そこまで切り込んだほうが。

澤教育長 いや、当然入っているんですよ。

中村委員長 今の点、もっとも部分もありますが、6 の外部評価委員のコメントは5 に基づいてもらっているわけですね。だから、あまり変えてしまうというのもおかしいということになると思うんですが。だから、もちろん改善しなければいけないんですが。

澤教育長。

澤教育長 食教育については、だから、家庭教育との連携も当然入っている話なので、今の話は、私はこれでいいと思います。充実を図るということで十分に通じますし、一々ここで食教育とは何ぞやということをコメントする必要もないし、家庭教育の話も当然入っている話ですし。

中村委員長 それから、もう一つは、今言ったとおり、6 番のコメントをもらうときは5 番を見て言っているわけですから、ということもあると思います。

宮田委員 はい、わかりました。そういうことも含めて、あえて、だからその食教育の部分

をもう少し抽出して、このあたりを表現したらどうかというふう考えたものですから。
中村委員長 わかりました。

それで、先ほど私、説明しましたとおり、まだ試行過程ということがありますので、宮田職務代理、今の意見を大切にして、また次回の方法に、改善に役立てる資料にしていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、6番目、よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、7番目、ニーズに応じた教育への支援、お願いいたします。

小林総務課長 こちらについても宮地先生からご意見をいただいておりますが、具体的には表現の違いはありますが、基本的に同じ内容でございますので、追加・訂正はございません。

中村委員長 では、よろしいですか、これは。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、通過いたします。

それでは、8番目、開かれた学校づくりと市民連携、お願いいたします。

小林総務課長 こちらについては、下線部分、「学校評議員制度の活用や保護者、児童・生徒などによる外部評価を取り入れるとともに、地域の教育ボランティアや地域にある大学のインターンシップの活用などを積極的に進め、地域に根ざした学校教育の充実を図っているが」、までを新たに追加しています。

中村委員長 我々の気がつかない部分を外部評価委員が、かなりコメントで入れてくださっています。それを生かしたということだと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、その次に9番目、教育環境などの整備について、お願いいたします。

小林総務課長 こちらのコメントは、宮地先生と、東洋大学の長澤先生からいただいております。

特に長澤先生のほうから、今後の第一小学校の改築等、新たな学校施設の改修・改築を進める上でのコメントをいただいております、「市として一貫性のある改修・改築を進める上で、充実した教育空間、快適な生活環境、地球環境への配慮、地域との連携等、学校施設整備についてビジョンを明確に示し、他の理解を得る努力が期待される。既存施設についてもトイレの快適化、木材の活用、避難場所機能の充実等、具体的な整備目標の立案を期待したい」、を追加しました。

中村委員長 お二人から貴重なご意見をいただいて、それについて我々の気づかなかった点、それが外部評価の機能でもあると思います。それを追加したということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、その次、10番目、高等学校教育との連携、お願いいたします。

小林総務課長 こちらについては、宮地先生がかなり、教育委員会の1次評価をかみくだい

た形で表現していただいているので、そのまま採用してございます。

「市内には、進学指導重点校、単位制高校及び中高一貫校などの都立学校をはじめ、私立高校が設置され、高等学校教育の多様化がみられる。市内の中学生が生きる力を着実につけ、自らの興味・関心に応じて進路選択し、地域の教育機関を有効に活用する教育の推進が望まれる。そのために、高校教育と義務教育との効果的な連携を一層密にする方策がさらに必要である。」

中村委員長 ということですが。かなり外部評価委員のコメントを活用させていただいて、最終の点検・評価のコメントにしたということですが、よろしですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、終わりました、その次は、今度は高等教育機関の活用の項目、11番に入っていきたいと思います。高等教育機関の活用と連携、小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 これについては大石先生からコメントをいただいておりますが、基本的に内容は同じでございますので、変更・追加はございません。

中村委員長 ここはいかがですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、通過させていただいて、その次、12番目、市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援、小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 こちらにつきましては、下線部、「市民主体の生涯学習やコミュニティ活動促進のために、生涯学習推進センター機能の充実とともに、拠点としての地域学習館を活用した事業展開が求められる」、を追加してございます。

中村委員長 評価も、私どもでしたのと変わっているということですか、何かここでは。

澤教育長。

澤教育長 ここは、前回、生涯学習の取り組みはもっと評価してもいいのではないかというご意見があったと思いますが、その中で、外部委員のそういう評価もございましたのでA評価に格上げをしているのですが、この辺はやはりもう一度皆さんの議論が必要かもしれません。

中村委員長 そうですね。では、この点について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

事務局評価A、私どもでやった1次評価B、外部評価のコメントを入れて、再びA。

では、古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 医師会としましての期待としまして、市民主体の生涯学習は、保健とか病気を中心にいたしましてやっておりまして、教育委員会でも勉強は深めておりますので、最終案としてはこれでいいと思います。

中村委員長 これでというのは、Aということですか。

古岡委員 ええ、Aということですか、はい。

中村委員長 そういうご意見もございました。認識もありませんが。

そうしたら、これでよろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、紆余曲折ございましたが、最終的にAということでございます。

それでは、その次、13、これからは学習スポーツ活動に移っていきまして、13番目、図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進について、小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 こちらのコメントは、図書館情報学の専門家でございます慶應大学の田村先生、岸田先生にコメントをいただいております。最終評価のほうは、この先生方の具体的な評価を追加しております。

「開館時間の拡大と貸出冊数の引き上げは、利用者の利便性を高める施策で評価できる。ハンディキャップサービスについては利用者満足度の測定などに基づいてサービス効果をより正確に把握することが望ましい。また、子どもの読書活動推進は他の自治体で試みている各種の工夫も研究しつつ一層の向上が必要である。」を追加しました。

以上です。

中村委員長 外部評価委員のコメントを追加して、最終の教育委員会点検・評価のコメントにしたという提案がございました。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 これで結構ですが、ただ、6番のコメントですか、その2行目のところ、1字削除なんです、「利用者満足度の測定などに基づいて」と、ここの「お」を削るということです。

中村委員長 ご指摘ありがとうございます。

では、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、14番目、スポーツ活動の支援・促進について、お願いいたします。

小林総務課長 こちらは、若山先生がコメントをくださいます、「生涯学習スポーツのまち」を実現するためには、学校体育や民間のクラブに任せるだけでなく「地域スポーツクラブ」的発想が必要、これを追加いたしております。

中村委員長 いかがでしょうか。ご感想でも結構です。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 このあたりは、かねてより何年も前から地域スポーツクラブというのは論ぜられていたので、ここで、最終的なコメントとして追加することは適切だと思います。

中村委員長 そうということございました。

よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、通過して、その次、15番目、学校施設の有効活用についてお願いいたします。

小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 これも若山先生からのコメントなんです、若山先生自身、学校開放事業に

直接参加されているということで、そこでの問題点、「学校開放施設を利用する市民等から問題点を聴取するなどの取り組みを行ったかどうか」、というのを追加いたしております。

中村委員長 いかがですか。

ごもっともだと思いますね。

[「はい」との声あり]

中村委員長 貴重なご意見をいただきました。

それでは、最後、16番目、小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 こちらは、大石先生からコメントをいただいております。

下線部、「今後も市民への啓発活動を積極的に推進し、郷土を愛する気持ちを醸成する事業展開を期待したい」を追加いたしました。

中村委員長 いかがですか。

ごもっともなご意見をいただきました。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 3番の現状のところ、施策の背景、ここでちょっと表記の一部を変えたらどうかということですが、「地域社会が崩壊する中で」って、かなりやはりきつめの表現でして、できたら「地域社会の教育力が低下する中で」ということで、なんか表記を直されたいかがでしょうか。「地域社会の教育力が低下する中で」という感じです。それだけです。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、一応16項目終わります、まず全般についてもう1回、ご意見等、漏れているところ等ございましたらお聞かせ願いたいと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、一応これで終了したいと思います。

協議の(1)教育委員会点検・評価については、これで論議は終了したいと思います。

それでは、今後の扱いを小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 ありがとうございました。

きょうご協議いただきまして、ご指摘いただいた内容を、事務局の中でもう一度精査いたしまして、次回の定例会の際に議案としてお出ししますので、ぜひご決定のほうをよろしくお願いいたします。ご決定いただいた報告書につきましては、文教委員会に経過報告いたすような段取りを考えております。

以上です。

中村委員長 では、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、今後その段取りで進めていくということでございます。

報 告

(1) インフルエンザによる学級閉鎖について

中村委員長 それでは、続きまして、3、報告に移っていきたいと思います。

(1) インフルエンザによる学級閉鎖について、岡部学務課長、ご説明をお願いいたします。

岡部学務課長 インフルエンザによる学級閉鎖の状況につきましては、前回の当委員会でもご報告したところでございますが、その後も学級閉鎖が相次いでおりますので、まとめた表をお手元にお配りしてございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

なお、東京都では、去る1月29日にインフルエンザの流行傾向を発令しております。

この表にまとめてございますとおり、2月9日までの段階で、学校としては12、この内訳としては、小学校が10、中学校が2校です。学級数では35学級というような形で学級閉鎖が続いております。

これらの情報につきましては、校長会、副校長会でもお知らせしまして、各学校で取り組みをさらに強めるようお願いしたところです。

なお、各学校では、例えばインフルエンザの予防には、予防接種や、あるいは十分な睡眠、うがいや手洗いの励行、せきやくしゃみをするときにハンカチなどで飛沫の飛散を防ぐなど、こういうようなことを「保健だより」等で、生徒・保護者のほうにお知らせしておるところです。

まだまだ、もうしばらくは厳しい寒さが続きますので、予断を許さない状況が続くと思いますので、今後も児童・生徒の健康管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

中村委員長 では、報告と、学校の対応状況についてのご説明をいただきました。何か感想とか質問等、ございますか。

古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 私たち学校医会としましても、非常に、適宜、暫時、統計などをとっております。学校医会として一つ一つのおおのの学校で知識を周知徹底しております。

中村委員長 医師会のほうの取り組みをご説明いただきました。

よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、インフルエンザによる学級閉鎖の状況についての件はよろしいですね。では、終了いたします。

閉会の辞

中村委員長 その他は、なしということでございますので、平成21年度第3回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

それでは、次回は、平成21年第4回立川市教育委員会定例会、気をつけていただきたいのは、2月26日、午前10時からということです。

ありがとうございました。

午後 2時38分閉会

署名委員

.....

委員長